

【媒体資料】福岡市政だより

もくじ

- 1. 概要 P1
- 2. メリット P2-
- 3. 紙面紹介 P6-
- 4. 広告概要 P9-
- 5. 販売制度・掲載基準など P10-

1. 市政だよりの概要

●内容

市政の重要な施策から各施設の行事まで、幅広く市全体の情報を掲載。

●発行

毎月2回、年23回発行

1日号・15日号（1月15日号休刊）

●規格・ページ数など

タブロイド判16P・フルカラー

●発行部数

約90万部

●配布方法

配送業者や自治会を通じ、市内全世帯（一部事業所・施設）に配布。

原則、1日号は前月24日から、15日号は当月9日から配布開始。

2. 市政だより 3つのメリット

圧倒的な
リーチ

圧倒的なリーチ（到達力・告知力）

- ・ 市内全世帯に配布
- ・ 市内の家庭へのリーチ『**ほぼ100%**』

高い
利用度

利用度の高いメディア

- ・ 市政だよりを利用したことがある=『**84.9%**』

幅広い
読者層

幅広い読者層

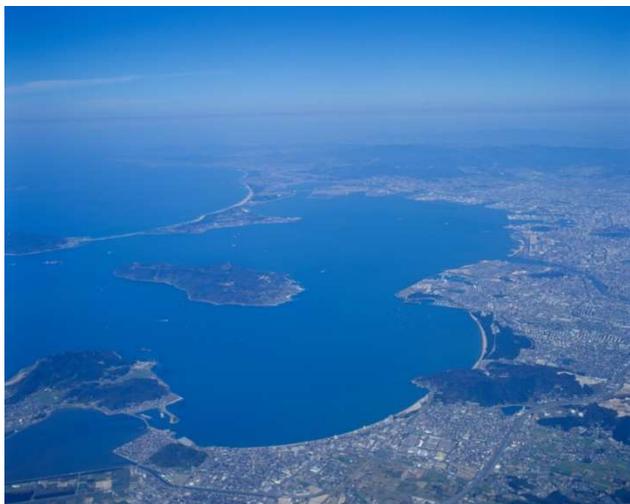
- ・ 約**80%**が『市政だよりを読んでいる』と回答
- ・ 特に**中高年層、主婦・主夫層**に読まれている

メリット 1 圧倒的なリーチ(到達力・告知力)

市内全世帯に『全戸配布』しています。

発行部数：約**90**万部

市内全世帯と、一部の事業所・施設に配布しています。



区	世帯数	人口		
		総数	男	女
東区	170,508	336,893	163,592	173,301
博多区	166,758	262,170	126,429	135,741
中央区	136,517	214,238	96,835	117,403
南区	136,360	271,252	125,414	145,838
城南区	70,296	134,156	62,932	71,224
早良区	106,826	224,727	105,444	119,283
西区	101,365	213,301	101,103	112,198
合計	888,630	1,656,737	781,749	874,988

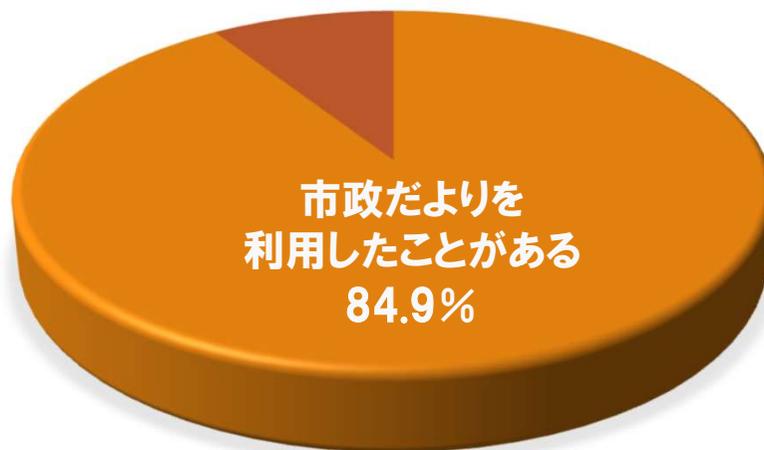
※令和6年10月1日現在

メリット2 利用度の高いメディア

市民のほとんどが利用している情報媒体

市政情報を得るために「市政だより」を『84.9%』が利用しています。

市政情報を得るために利用したことがある広報媒体は？

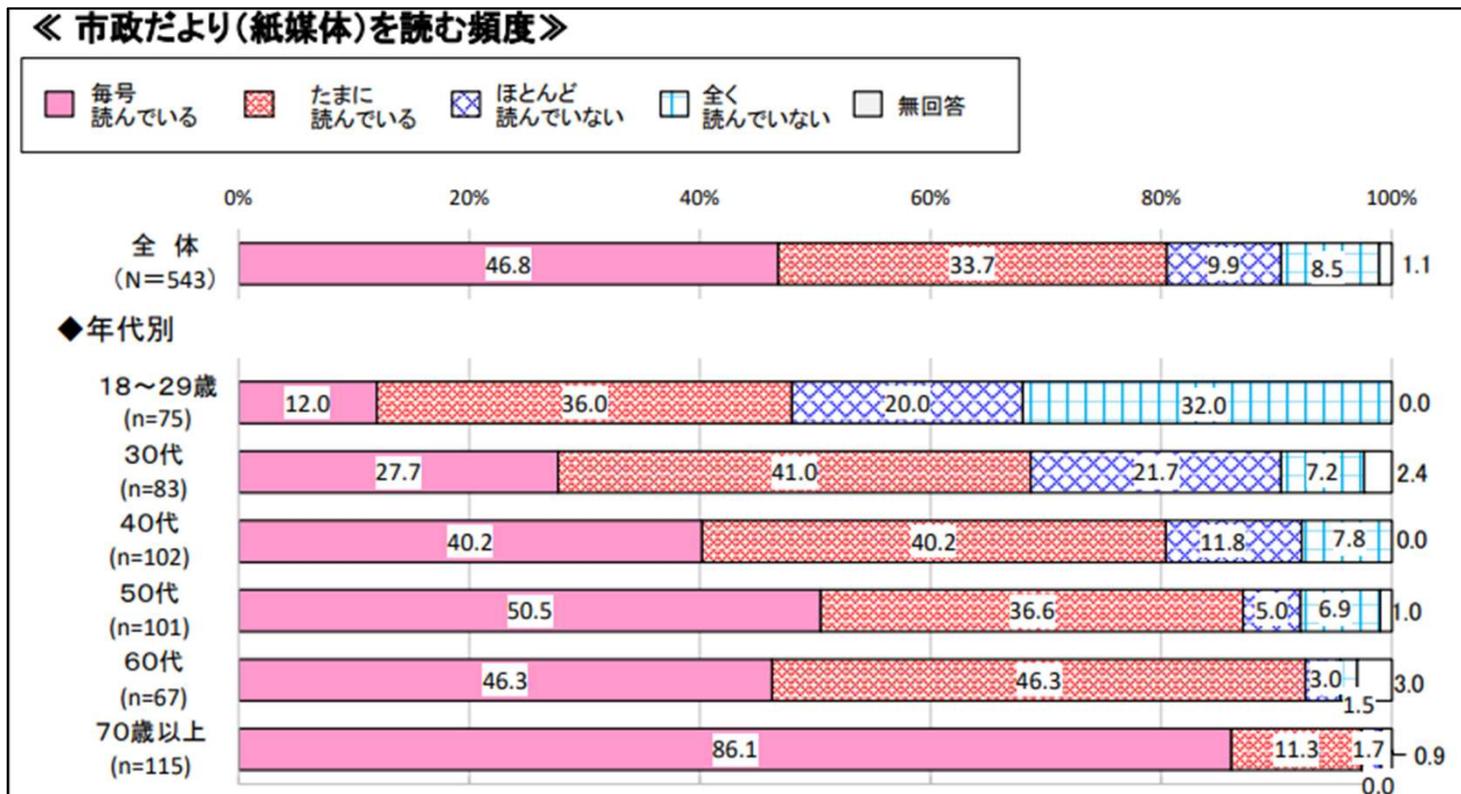


データは「福岡市市政アンケート(令和5年8月調べ)」より(N=543)

メリット3 幅広い読者層

約80パーセントが『市政だよりを読んでいる』と回答。約47%は『毎号読んでいる』

「福岡市市政アンケート（令和5年8月調べ）より（N=543）」



3. 紙面紹介

① 全市版：記事面 ※1～7面(もしくは6面)

1～3面は各号ごとに特集記事を企画。市政の重要な施策やイベント情報を紹介。

(市民の声)

- ・ 市政だよりは情報盛りだくさんで、毎回楽しみにしています。
- ・ 紙媒体は読み返しやすいので、何度も読んでいます。
- ・ 内容が充実しており、カラーが読みやすいです。

3. 紙面紹介

③各区版(最終面) ※1日号は16面, 15日号は15~16面

お住まいの地区の区役所からの情報を発信。地域密着の情報が満載。

東・博多・中央・南・城南・早良・西の計7区

(市民の声)

- ・ 区版は生活に密着していてとても役に立っています。
- ・ 住んでいる区のイベントや歴史などが紹介されており、読むのが楽しみです。



5. 販売制度・掲載基準など

◇販売制度

市政だより広告取扱指定代理店経由でのお申し込みとなります。
掲載価格などは、指定代理店にお問い合わせください。

指定代理店一覧・広告枠の空き状況は、市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shicho/koho/ad/shisei-dayori.html>

◇掲載内容・基準

市の媒体への広告掲載については、内容に一定の基準を設けています。

広告掲載をお考えの方は、必ず事前に「福岡市広告事業実施要綱・要領」をご確認ください。

その他に市政だよりとしての基準もありますので、市政だより広告取扱指定代理店へお問い合わせください。

問い合わせ先

福岡市 市長室 広報戦略室 広報課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所10F

Tel : 092-711-4016

Fax : 092-732-1358

E-Mail : koukoku-koho.MO@city.fukuoka.lg.jp